

市長メッセージ

皆さん今晚は、高島市長の福井でございます。

今夜は、少しお時間をいただきまして、新型コロナウイルス感染症対策にかかります、市としましての今後の対応策等について、ご報告をさせていただきます。

まず、現在の国内での感染者数は、7月以降に再び増加しその総数は8万3千人を超え、また、滋賀県内におきましても、500人を超える方の感染が確認されているところであります。

新型コロナウイルス感染症の状況は、最近では感染者数が減少傾向で推移しておりますものの、今年の秋から冬にかけて、次の波が来るのではないかと予測される等、依然として予断を許さない状況が続いております。

そのような中で、本日、第19回目となります市の対策本部会議を開催し、市民の皆様の生活をお支えするための新たな支援策とともに、今後の医療対策などをとりまとめましたので、この機会に新たな3点の対応策につきましてご報告させていただきます。

まず1点目は、本年5月には全ての国民を対象として、お一人当たり10万円の特別定額給付金が国から支給されたところではありますが、その対象となります支給基準日が4月27日でありましたために、4月28日以降にお生まれの新生児が対象にならなかったため、支援策の第5弾といたしまして、本年4月28日から来年の3月31日までにお生まれになった新生児を対象に、お一人当たり同額の10万円の「新生児特別定額給付金」を市独自の支援策として給付させていただくことといたしました。

給付金の申請手続きにつきましては、市役所よりあらためてご連絡をさせていただきます。

次に2点目は、これからの秋から冬にかけて、新型コロナウイルス感染症の拡大期と季節性インフルエンザの流行期が重なった場合の医療現場での混乱を抑制するため、「インフルエンザ予防接種費用の助成」を市独自の支援策第6弾として実施することといたしました。

具体的には、まず、65歳以上の方は、これまで自己負担額が必要となっておりましたが、予防接種費用の全額を助成し、無料といたします。

また、義務教育以下のお子さんと妊婦の方につきましては、予防接種1回につき、2,000円の助成を行います。

いずれも本年10月から来年2月28日までの期間とさせていただくこととしておりますが、混乱を避けますために、65歳以上の高齢者の方の予防接種を優先させていただきたいと考えておりますので、まずは、かかりつけ医など地域の身近な医療機関にお電話でご相談のうえで、出来るだけ早期に予約をいただきますよう、お願いいたします。

3点目は、市内におけます医療体制についてであります。

市内の医療体制は、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行による医療機関の混乱を避け、安定した診療・検査体制を確保するため、まずは、高島市民病院におけます発熱外来での対応を基本として、市の医師会ともご相談申し上げ、今後の情勢を踏まえながら必要な診療検査体制の整備を進めることとしております。

このため、万が一にも高熱や息苦しさなどの症状がある場合には、まずは、かかりつけ医や身近な医療機関に電話相談を行っていただき、かかりつけ医などから診療可能な医療機関を案内させていただくことといたしました。

また、従来から高島保健所が聞き取ったうえで実施されております「PCR

検査」に加え、現在、市民病院では、迅速な検査が可能な「抗原定量検査」を実施いたしますとともに、10月中には市民病院独自の「PCR検査」が実施できますように、準備を進めているところであります。

市といたしましても、今後とも市民の皆様の健康をお守りいたしますために万全の体制を整えてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

市民の皆様におかれましては、社会経済活動や日々の暮らしの中で、長期間に亘り、新型コロナウイルスと向き合わなければならない大変不自由な暮らしを強いられる毎日と存じますが、ワクチンや有効な治療薬の開発に关しますニュースも伝えられております中で、何としてもこの難局は乗り越えなければならず、そのためにもより一層の感染症予防に努めていただきますようお願いを申し上げます、私からのご報告とさせていただきます。

ありがとうございました。